

令和5年9月号

VOLUNTEER

ボランティア通信 わ

発行：越前町ボランティアセンター（越前町社会福祉協議会）

『つなぐボランティアの輪』推進運動

9月は “ボランティア 月間”です

毎年9月を**ボランティア月間**と位置付けて、福井県民のみならずへボランティア活動の周知と参加促進を図る普及・啓発活動を実施しています。

この機会にボランティア活動に参加してみましょう。



越前町のボランティアは水仙娘です

選んで体験！ ボランティア体験2023 参加者募集!!

ボランティア活動プログラムから自分に合った活動や時間を選んで、自分らしさを大切にしながらボランティア体験をしましょう。これからボランティア活動を始めたい方や初心者の方は、ぜひご参加ください。

ランティと一緒にボランティアをはじめよう!



受付期間	令和5年 7月3日(日) ~12月8日(金)	体験期間	令和5年 7月22日(土) ~12月22日(金)
参加対象	福井県内に在住・在勤・在学する方（小学生高学年以上）で、ボランティア活動に関心のある方		

体験できる活動プログラムはインターネット上でも見る事ができます!



ボランティア体験 2023

※お申し込み時に「ボランティア活動保険」にご加入いただけます。 福井県社協 HP
※ご参加の際は、参加申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。
※活動プログラムは、活動者の受入中止となる場合もございます。

お問い合わせ お申し込み	福井県ボランティアセンター (福井県社会福祉協議会内)	☎0776-24-2433
	越前町社会福祉協議会	☎0778-34-2388

楽しく活動を! 福縁ボランティアポイント制度を使おう!

ボランティア活動をしている人やこれから始める人に、ボランティア活動の実績に応じてポイントを発行（カードにスタンプ押印）する制度です。ポイントを集めてボランティア活動を始め“きっかけ”や続ける“励み”にしましょう。

【ポイントカードの配布とポイントの発行】

ポイントカードの配布（窓口）	ポイント制度への参加は任意であり、条件は一切ありません。希望する全ての方にポイントカードを配布します。
ボランティア活動	全てのボランティア活動が対象となります。
ポイントの発行（窓口）	活動実績が分かるもの（本人のメモでも可/活動日時・内容・場所等の記録）を窓口にお持ち下さい。窓口ではポイント換算を行い、カードにスタンプを押します。



ポイント換算の方法	活動1回につき 1ポイント	※原則として1日1ポイント ※但し、1日の活動が1時間に満たない場合は、活動合計時間が概ね1時間を超えるごとに1ポイントとします。
-----------	------------------	--

- ＜ポイントカード配布窓口＞
- ふくい県民活動・ボランティアセンター
 - 福井県健康福祉センター
 - 福井県社会福祉協議会（福井県ボランティアセンター）
 - 県内市町社会福祉協議会（県内市町ボランティアセンター）
 - 福井市総合ボランティアセンター
 - 福井県立美術館（常設展）
 - 福井県陶芸館（常設展）
 - 福井県年縞博物館（常設展）

【ボランティア活動証明書（施設入場券）の発行】

ボランティア活動を継続して行い、ポイントがたまってきた方に、社会やふるさとに貢献する人へのささやかな感謝の気持ちとして、「活動証明書」を発行します。

カードを窓口にお持ちいただき、ポイント数の確認後（カードの確認欄にスタンプ押印）「活動証明書」をお渡しします。



活動証明書は、施設入場券や協賛企業のサービスや特典を受けることができます!

特典1 活動証明書を下記施設の受付に提出すると、常設展を無料で観覧できます。

＜入場券対象施設＞

- 福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館（常設展）
- 福井県立歴史博物館（常設展）
- 福井県立若狭歴史博物館（常設展）
- 福井県立恐竜博物館（常設展）
- 福井県立美術館（常設展）
- 福井県陶芸館（常設展）
- 福井県年縞博物館（常設展）
- 福井県児童科学館（展示エリア）

特典2 協賛企業に活動証明書を持参することで、独自のサービスを受けることもできます。

協賛企業とサービス内容は、福井県社協ホームページ「福縁ボランティアポイント制度 協賛企業について」をご確認下さい。

【活動認定証の発行】

200ポイント以上の活動をされた方には、ボランティア活動の功績を称えるため、福井県より「活動認定証」をお渡しします。

身近な活動から 収集ボランティアにチャレンジしよう!

家庭や学校、職場で気軽にできるボランティア活動として**収集ボランティア**があります。身近にあるものを集めることで、施設や団体の活動資金の一部や開発途上国への支援活動費などに役立てることができます。



【活動を始める前に】

活動目的（何のために）や、活用法（どこでどんなことに役立っているのか）をよく調べてから始めましょう。

＜越前町社協での収集例＞

- 使用済み切手
- 未使用切手
- 書き損じはがき
- 未使用はがき

その他の収集品の送り先やお問合わせ先・詳細については、福井県社協ホームページ「収集ボランティアを始めよう!（団体情報一覧）」まで

越前町社会福祉協議会に持ち込まれるみなさまが集められた古切手は、『誕生日ありがとう運動本部』に送らせていただいております!



生活支援員 サポーター ボランティア活動者 大募集!!

活動を
始めよう!

活動についての
登録やお問い合わせなどは
下記までご連絡ください。



福祉サービス利用援助事業 生活支援員

福祉サービス利用援助事業は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方が、地域で安心して自立した生活が送れるようにお手伝いするサービスです。専門員が作成した支援計画に基づいて利用者宅に実際に訪問していただく生活支援員を募集しています。



お問い合わせ

越前町高齢者・障害者日常生活自立支援センター
☎0778-34-2388

内容	相談、書類確認、支払い 生活費のお届けや銀行への同行など
場所	朝日地区など
活動日	月 1~4 回程度 1 回 1 時間程度の訪問活動
資格	・普通自動車運転免許をお持ちの方 ・福祉に理解のある方

すみずみ子育てサポーター

町内の子育て家庭において、さまざまな理由で一時的に子育てが難しい場合に、ご自宅に訪問して家事の支援を行います。



内容 町内で支援が必要とする家庭へ訪問して家事支援活動
・小学3年生以下の児童を持つ方
・出産予定の妊婦家庭

活動日 月~金曜日内
午前8時30分~午後5時
1回1時間程度
※週1回でも活動できる日で活動可能

資格 ・調理や家事に関する知識がある方
・ヘルパー資格あればさらにOK!

福祉教育サポーター

小中学校や地域で行われる「福祉教育」で、講師や社協職員と一緒にさまざまな体験学習の指導や協力をする活動です。



場所 お住いの地区の小・中学校などの福祉に関する授業や活動
※活動日が決まりましたらご案内します

資格 ・福祉教育や体験に興味がある方
・初めての方でもOK!

内容 車いす体験
点字体験 手話体験
高齢者疑似体験
高齢者・認知症講座
当事者からの体験談 など



運転ボランティア

外出が困難で公共交通機関等を利用することが困難な方に福祉車両等を利用して通院等の外出の支援をします。



場所 越前町内利用者宅~県内病院など

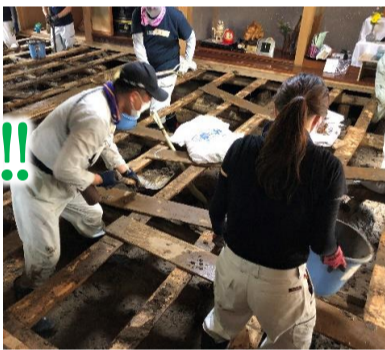
活動日 月~金曜日内
午前8時30分~午後5時ごろ
※利用申込があった時点でご連絡します。

資格 ~70歳前後までの
①普通自動車2種免許をお持ちの方
②普通自動車免許をお持ちの方
※②の方は国土交通大臣認定講習を受けてからの活動となります。



被災地の災害ボランティア活動に参加しよう!!

近年、台風や大雨等による風水害や地震などの相次ぐ自然災害の発生で多くの被害を受けました。被災地では、災害ボランティアによる支援活動が大きな力を発揮します。



【災害ボランティアセンターのしくみ】

災害ボランティアセンターは、災害が発生した時に効率よくボランティア活動ができるよう調整等を行うところであり、災害が発生すると、各地から多くのボランティアが集まります。被災住民からの要望（ニーズ）と駆け付けたボランティアをつなげ（マッチング）、スムーズに安全に活動していただくための拠点となるところです。



被災地は混乱し、現地の安全確保が難しい場合も…
立入禁止
活動者の自己判断では直接被災地に行かない!

安心した ボランティア活動保険 受付中!!

ボランティア活動保険は、ケガをされた場合や他人にケガを負わせたり、他人の物を壊した場合など、万が一の事故を補償します。

加入プラン	年間保険料 (1名あたり)
基本プラン	350 円
天災・地震補償プラン	500 円
特定感染症重点プラン	550 円

対象活動	自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動
補償期間	加入日の翌日から 令和6年3月31日 午後12時まで
加入申込	当会窓口にて所定の『加入申込書』に必要事項をご記入の上、保険料を添えてご提出ください。

※新型コロナウイルス感染症は「感染症法」上の位置づけ変更により保険金支払いの対象外となります。
※その他の特定感染症（一類~三類）については引き続き補償いたします。

災害ボランティアに参加する際には気をつけるべきポイント

支援物資は必要な時に!

支援物資は、現地で必要とされている場合のみ送って下さい。必要時以外はかえって大きな負担をかけることに…

必ず保険に加入を!

保険加入は自身の備えであるとともに被災された方々が安心して支援を依頼できる備えです。
※「ボランティア活動保険」参照

正しい情報入手を!

被災地の状況はそれぞれ異なります。事前に的確な情報の入手をしてください。

募金も大切な支援!

被災地で活動するだけでなく募金も大切な支援の一つになります。

十分な準備を!

災害によって活動時に必要な服装や持ち物が違いますので十分な準備をお願いします。

VOLUNTEER
ボランティア通信 わ

令和5年9月号

【住所】越前町西田中 8-20-1
(越前町社会福祉センター内)
【TEL】0778-34-2388
【FAX】0778-34-0794
【メール】info@e-shakyo.or.jp
【ホームページ】https://www.e-shakyo.or.jp/



越前町社協 HP